

データ資料38 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(19年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの(再掲)	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,196	72	34	30
乙訓	向日市	46	13	2	2
	長岡京市	84	27	8	8
	大山崎町	12	2	1	1
山城北	宇治市	322	125	56	56
	城陽市	122	40	14	14
	八幡市	75	18	5	4
	京田辺市	62	23	2	2
	久御山町	88	19	9	9
	井手町	31	5	2	2
	宇治田原町	37	17	3	3
山城南	木津川市	164	28	5	5
	笠置町	16	3	1	1
	和束町	15	4	1	1
	精華町	37	12	1	1
	南山城村	14	3	2	2
南丹	亀岡市	248	55	12	12
	南丹市	331	57	8	8
	京丹波町	130	36	0	0
中丹西	福知山市	232	51	0	0
中丹東	舞鶴市	394	54	0	0
	綾部市	208	49	0	0
丹後	宮津市	304	24	0	0
	京丹後市	726	72	0	0
	伊根町	61	5	0	0
	与謝野町	89	14	0	0
小計		3,848	756	132	131
合計		5,044	828	166	161